

ディアイアコニア



弱い者が輝く

日本基督教団東海教会牧師
和田 芳子

あなたがたは地の塩である。

あなたがたは世の光である。

(マタイによる福音書

5章13節14節)

この言葉は、イエスさまに従って来た大勢の群衆たちと弟子たちに、イエスさまが話された言葉です。群衆は、イエスさまがあらゆる病気の人々を癒されたというのを聞いていました。ですから病気があつたり、いろんなことで苦しんでいる人たち、治療の手立てがなく、貧しく、イエスさまに従うしか他に方法のない人たちでした。そのような、生きるだけで精いっぱい弱い人たちに、イエスさまは「あなたがたは地の塩である。あなたがたは世の光である。」とおっしゃいました。

塩は当時、貴重で高価な物でした。イエスさまは、目の前にいる弱々しい人たちが、塩ほどに価値があるのだといわれるのです。その貴重な塩は支配者の物で、支配者は塩によって富を独り占めしていました。だからこそイエスさまは「あなたがたは地の塩である」とおっしゃいます。その弱い群衆一人一人が支配者を越えて、地という人が生きる社会全体、人と人の関係全体、神さまが造られたこの世界全体に広がる大切な者であるとおっしゃいます。

塩は、人が生きるのになくなくてはならない物です。また、塩は腐ることを防ぎます。へし折れそうな心と体を、生き生きと再生させ、正しいことが曲がっていくのを防ぐという意味のある物です。貧しく弱々しいあなた方には、生きる力がある、そして誰もが生き生きと生きる社会を作っていくための、「世を輝かせる光」なのだということを話されました。イエスさまはそれを、群衆に言いっぱなしにする方ではありません。

旧約聖書のレビ記には「塩の契約」と

して「あなたの神との契約の塩を献げ物から絶やすな。献げ物にはすべて塩をかけてさげよ。(2章13節)」とあります。神さまは、ご自分と人との関係に塩をもって、私たちと確かにつながって下さるということなのです。イエスさまが、私たちと神さまをつないで下さり、どんなことがあっても手放さない、共にいてくださる。そのイエスさまのご覚悟があつた上で、「あなた方は地の塩である。世の光である。」とおっしゃったのではないのでしょうか。

私は、大学で社会福祉を学びました。その最初に、五味百合子編著「社会事業に生きた女性たち」という本を読み、久布白落実氏と出会いました。それからずっと時間がたつて、かにた婦人の村のチャペルのステンドグラスで、久布白落実と再会しました。そのステンドグラスは、1958年4月にいずみ寮が開設され、6月に久布白落実氏が訪れたときの一場面をあらわしています。

寮生の一人が久布白落実氏に希望を語

りました。「わたしたちは身も心も弱いから、助け合って一生きに暮らせる村をつくり出したい。先生はお顔が広いから、ぜひ国会の方にも働きかけて、わたしたちのコロナーを実現するように助けてください。」

久布白落実氏は「何事も、人頼みでできるものではない。そう思ったら、今日、自分で始めなさい。足元の一步から・・・わたしが今日、種を蒔くから、これを育てなさい。」と言われて、食卓の上で財布を逆さまにしたところ、ジャラジャラと落ちたのが52円でした。ステンドグラスには小銭が種のように散らばる様子が描かれています。これがコロナー・かにた婦人の村の最初の資金になったそうです。

当時の婦人保護施設で生活する人たちは、特に売春によって体も心も傷つき、社会に出て仕事をして生活するということが難しく、助けてほしいと思ったのだと思います。けれども、久布白落実氏は、女性たちに、「今日、自分で始めなさい」と言われました。

これは、イエスさまが「地の塩」である、

世の光である」とおっしゃったことと重なります。あなたたちの中には塩のような力がある。生きる力がある。この新たなコロナーをつくるのは自分たちのためだけではない。同じように苦しんでいる人たちをもこれから助けることになる「世の光」なのだ。——そのようなイエスさまの思いも伝わる言葉ではなかったかと思えます。そして女性たちをコロナーの実現に向け、奮い立たせたのでした。

久布白落実氏は「売春防止法」を成立させた人です。「娼娼ひとすじ」では、このように書いています。「振り返ってみて、売春防止法を通すまでと、その後と、どちらが苦しいか考えてみると、人は前者の方がたいへんだったろうと言われるかもしれないが、後者の方がしんどい。物事は攻撃期には力が加わるが、守備期には迫力がなくなる。」

当時は売春防止法が成立しても「売春を認めない」ことに反対する人たちがいました。法律ができたから問題は解決したと、運動から去っていく人たちもいた

中で、法律が根付くことを死守しました。その心のうちには「これはひとつの区切りであり、問題は、つまりこれからというところである。」という思いがありました。それが68年の歳月を経て、今年4月に成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」へとつながったのです。女性の人権を守り、困難な問題を抱える女性たちを地域のなかで支援していく法律へとすすみました。

そこには多くの「地の塩」となった方々がおられ、その成果は「世の光」として今を生きる女性たちを照らし、明るくしていくものとなりました。

イエスさまご自身が、貧しい人と共におられ、病氣の人を癒し、孤独のなかにある人を慰めました。そして「わたしは世の光である。私に従う者は暗闇を歩かず、命の光を持つ」(ヨハネによる福音書8章12節)とおっしゃいました。イエスさまは弱い者を塩のように貴重な者と認めてくださり、イエスさまの光をともし輝かす者として従うよう、招いてくださっています。

新しいかいたの展望

かいた婦人の村

施設長 五十風 逸美

コロニーのむかし・いま

皆様、いつもお世話になっております。

耐震改築整備工事がいよいよ佳境に入り、現在は11月25日の完了検査に向けて急ピッチで内装工事が行われています。

今回は、1965年にコロニーとしてスタートしたかいた婦人の村が、69年を経て新しい建物を神様から与えられ、これからどんな歩みをして行こうとしているのかを述べたいと思います。

コロニーの開設

売春防止法の制定運動が、戦前の廢娼運動の流れを引き継ぐ形で、クリスチャンや、戦後誕生した女性の国会議員たちによつて盛んに展開されていた時期に、私たちの法人・ベテスタ奉仕女母の家の奉仕女と、日本軍慰安婦の経験を持つ女性との出会いがありました。

この女性は、母親が病死したことがきっかけで、家庭が崩壊し、父親の借金を返すために学校を退学させられて芸者屋に売られた女性です。終戦を従軍慰安婦として南方の島で迎え、帰国するも、実家には入れてもらえず、歓楽街で売春を生業として日本各地を転々とした末に、キリスト教婦人矯風会の女性の救済施設・慈愛寮に辿り着き、そこで洗礼を受けてクリスチャンになった女性です。

深津先生がその女性との関わりの中で、日本の売春の問題に向き合い、日本の奉仕女母の家として、何かしなければと思い、当時の婦人矯風会の会長だった久布白落実氏に相談して、売春防止法が完全施行された1958年にいずみ寮を立ち上げたと聞いております。

いずみ寮での入所保護委託契約を東京都と締結する際に、深津先生が「いずみ寮は、より課題の重い女性を受け入れます」と申し出たため、いずみ寮には知的障害や精神障害のある女性、家族親族との繋がりがない女性などが入所してきました。行き先がない女性たちと接する中

で、通過型ではなく、そこでずっと暮らせる場所「コロニー(共同体)」が必要だと、いずみ寮の開所まもなくから深津先生は主張されました。

いずみ寮が開所した1958年6月、いずみ寮を訪ねた久布白落実氏と入所者との会話がきっかけで、コロニー後援会が立ち上がり、7年間の『コロニー運動』を経て、1965年にかいた婦人の村が千葉県館山市にある、旧海軍の砲台があった丘陵地に開所しました。

当時は、成人の女性が入れる知的障害の施設は少なく、「障害者コロニー」と呼ばれた、障害のある人向けの大規模施設が全国各地にできたのは、1970年代に入つてからのことでしたので、かいたはその先駆けになりました。

深津先生が構想したコロニーは、弱者が助け合い、それぞれの力を発揮して生産した生産物をシェアしあつて、「共に生きる」文字通りの共同体でした。いずみは、国の補助金を当てにせず、善意の寄付金と、自分たちが生産したもので回せる循環的な共同体を夢想していたようですが、

実現は困難でした。一〇〇人の人間を腹一杯食べさせる生産性をこの急峻な丘陵地に求めるのは無理でしたし、ここを本当に共同体にするためには、スタッフが一切の物欲を捨てる必要もありました。

コロニー・かいた婦人の村には、入所者が被った心の傷を癒すには十分な自然環境があり、その自然の中に点々と建てられた6棟の「家」での家庭的な生活がありました。その主体的で豊かな生活によって、女性たちひとりひとりが成長し、生き生きと笑顔で生活できるようになりました。

出身県の施設から入所されてきて、次はどこに行かされるのかという心配はなくなり、それぞれの人がそれぞれの力を発揮して村づくりに参加し、自分でも何かの役に立てるのだという生きがいを見出して生活してきました。

ノーマライゼーションの波

2000年(平成12年)に、社会福祉事業法が改正されて社会福祉法となり、「社会福祉基礎構造改革」が推進されました。

社会福祉サービスは、障害のある人も、地域に住んで、自らの権利を行使しながら、社会参加して暮らすことを支援するためのサービスに変わり、入所は「措置」から「利用契約」に変わり、全国の大規模施設が軒並み解体されて行つたのです。

私が、かいた婦人の村に2回目の就職をした2006年から2010年にかけて、厚生労働省から「地域生活移行支援」を利用者の希望に応じて提供することが指導されました。国が自ら解体して地域に利用者を出した「国立高崎コロニー」の見学や、地元千葉県社会福祉事業団のコロニー解体過程で蓄積していた地域生活移行支援のノウハウの研修などが勧奨され、かいた婦人の村も遅ればせながら2009年頃から、入所者の地域生活移行支援を積極的に行うようになりました。

地域の社会資源との連携

私が相談支援業務をするようになった2012年に、いずみ寮で泊まり込みの研修をさせていただき、当時退所者のアフター支援を担当されていた池田恭子厚労

省女性保護専門官に、いずみ寮と地域の社会資源の連携の様子を学ばせていただきました。

この経験をもとに、館山市内の障害、介護、福祉、医療の事業所や、NPO団体と積極的に交流し、入所者が退所した後には彼女たちの支援を託せる社会資源の開拓に努めました。それは館山だけでなく、入所者が暮らしていたが、うまく行かなかった出身県にも赴き、その人の支援ネットワークを作り直し、新たに支援を託せる人を探し、地元に戻ってもらった事例も複数あります。

かいた婦人の村入所要綱の改定

2011年度末に、国はかいた婦人の村の入所要綱を改定し、「婦人保護長期入所施設は終生利用を目的とする施設ではない」と明記し、終の住処としての役割を終えることとなりました。

ただし、できるだけ長く施設で生活したいという希望を持つておられる入所者については、その意思を尊重し、措置元の都道府県との協議のもと、高齢になっても健

康な状態で生活できるように、外部の介護サービスを活用しながら、生活支援を継続しております。

被害を受けた女性の支援

ここ数年、DVや、虐待や性暴力に遭って、深刻なPTSD症状を抱えていたり、成育の過程で複雑性のPTSDを負って、長期にわたる生きづらさの中にある女性の入所があります。このような人たちは、フラッシュバックのような症状を抱えており、日課を過ごしたり、集団生活をするのですが、そもそも難しい精神状態で来られますので、支援の個別化が求められています。

支援者はこれらの人たちを、これまでの支援経験によってカテゴリーライズせず、一人一人と「初めての人」として出会い、その悩みや苦しさを共有し、ゆっくりとしたペースで伴走するような支援を心がけることが求められます。

共同体から実家へ

このように、社会の変化、福祉サービ

スのパラダイム変換、女性を巡る生活困難の複雑化、などにより、支援課題も変化し、深津先生がかにた婦人の村を立ち上げた時代とは違う機能や役割を、社会から求められております。

2012年から2023年まで、23名の入所者がありました。半数以上は、退所して希望された地域で生活されています。この退所された方たちとは現在も全員と連絡が取れる状態にあります。何かあれば相談してこられたり、こちらから出向いて、地元で支援者に相談事をつないだり、退所された方が遊びに来たり——と、かにた婦人の村が「実家」のような感覚で頼れる、心の拠り所の場所になっていきます。

女性支援新法が施行されて

2022年5月19日の衆議院で、売春防止法が改正され、さまざまな理由で生活に困難な問題を抱える女性を包括的に支援するための福祉法である「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、2024年4月から施行され

ました。

この法律を施行するにあたって、若年女性への支援が強調され、若年女性の保護が何かと話題になっておりますが、性被害や暴力・虐待による生きづらさは、女性の人生に長く影を落とします。若年から中高年まで、切れ目のない相談支援と保護が、求められています。

かにた婦人の村は、障害の有無や、年齢の老若にとらわれず、困難な問題を抱える女性に広く利用され、回復と自立に向けた寄り添う支援が受けられる女性たちの長期入所施設になれるよう、職員一同研鑽を積み、支援の経験を積み、保護されて来られる女性たちに、最適で、最善の支援を提供していきたいと願っています。

このように、社会的な変化に対応はして行きますが、「この世に生まれてきて無用な人は一人もいない」と話された深津先生の、人に対する眼差しを大切に受け継いで、これからも支援を続けていきます。引き続き、ご支援をよろしくお願ひいたします。

かいた婦人の村建替えその後5

あと1か月で入居です

待ちに待った新棟へ入居が、いよいよ近づいてきました。今は、眼下に望む新棟に早朝から夜遅くまで灯りがついて。内装工事の最後の追い上げに入っています。

10月30日の誕生会に、新棟の内部の写真が紹介されました。まだ家具が入っていないのでよく分からないながらも、期待にむねをふくらませています。

12月に入ったら、ベッドやタンス、机など個室の家具、ラウンジに置くテーブルやソファなども入り、中旬には引越し。その後は、急ピッチで既存の建物の解体が始まります。75年に木工班（野田）が中心となつて、かいたの山から杉の木を切り出し、製材して建てた作業小屋も、Sさんの居室↓牛豚の食肉加工室↓織物作業室↓環境整備営繕用具小屋と変遷を辿りましたが、年内には撤去となります。

玄関を入るとリビングがあつて、そこ

を中心にもわつていた生活、村のあちこちにある6つの家から村の真ん中にある食堂に自然を感じながら集まってくる生活から、大きな建物の中に60室の個室が並んだ中での生活に変わります。



両方の長所短所をふまえ、各階にあるラウンジを活かしつつ、これからどういう生活を支援していくのが、私たちに問われています。（塩川 成子）

第二期整備事業の計画

今回の「耐震改築整備事業」では、補助金の関係で、古い作業棟等（洗濯・手芸・旧畜産・食堂・浴室）を5棟、年度内に解体撤去しなければなりません。新棟には、60室の個室を確保すると、多様な日中活動のスペースが取れず、今までの日中活動の場所が減ってしまいます。

そこで取り壊した食堂跡地などを活用した、第二期整備事業を検討しております。10月24日、いずみ寮の「ふかつハウス」を設計された大崎氏を招いて、利用者さんと、欲しい設備や施設を考えるワークショップを開催し、さまざまな意見を出してもらいました。整備の内容を具体化し、みなさまにもいずれお知らせする予定しております。例えば生花を教えるための小さな和室、茶室、ピアノがある防音室、ゆつたりと座れるソファがある図書室、学習室など、生活環境の充実を図って、利用者さんの多様なニーズに応じて行きたいと考えております。

（五十嵐 逸美）

園でのお惣菜販売

本山 あゆみ

茂呂塾保育園では二〇二四年の一月から在園の保護者に向けて、お惣菜販売を始めました。きっかけは二〇一九年に「未来の茂呂塾」ということについて話し合いが持たれたことです。少子化の波が押し寄せている中、茂呂塾保育園はどのようにして長く地域に根付いた保育を続けていけるか、地域の中のどんな役割を担えるか、保育以外の機能としてあったらいいことを職員で話し合いました。その中で出た意見として多かったのは「食品（お惣菜）販売」「子ども食堂」と言う意見でした。その後、コロナによって時代が変化していく中で、改めてこのことについて考えていました。

同時期に園にパンを卸してくださっていたパン屋さんがご家庭の事情で突然、廃業されました。そこで次なるパン屋さ

んを探し始めました。知人から美味しいパン屋さんの情報を得た園長が、試しに購入し、職員でいただきました。そのパンは美味しく、職員は大賛成。パン屋さんに声を掛けると販促先を探していたのことで喜んでくださり、このパン屋さんのお付き合いが始まりました。パンを卸していたかどうかようになってからしばらくした頃、園長の中に一つの案が浮かびました。お惣菜販売の前にパンを売ってみてはどうかということ。その理由としては、パン屋さんが地域貢献したいという話をしていたこと、園の近所にパン屋さんがないこと、美味しいパンを家庭でも食べてもらえたら嬉しいこと、パン屋さんの支援にもつながることからです。保護者にもアンケートを取ると期待が高く、コーヒーも販売して欲しいという声もありました。そのコーヒーは園の近所にある福祉園さんが焙煎するコーヒーでした。こちらも施設長の方に会いに行き、販売が決定しました。

初めて販売を行うにあたって職員の中から販売チームを決めました。販売チー

ムは栄養士と調理師の三人と保育士二人と園長です。申し込み方法やポスター作成、広報の方法、会計など全てのことから初めてだったので、何度も話し合いを



重ねていきました。こうして二〇二三年九月に最初のパン販売を迎えました。その後、パン販売をしながら冬に向けてお惣菜販売の準備を進めました。メニューは何にするか？量は？入れ物は？値段は？調理の職員の時間差出勤や作る工程のシミュレーションなど販売での経験があったので、そのまま引き継げること、新たに考えなくてはいけないことなど盛りだくさんでした。

こうして二〇二四年一月、ついに初めてのお惣菜販売の日を迎えました。メニューは「豆腐チャンプル」です。事前予約販売という形をとったのですが、ポスターやメールで広告するものの、十

分に周知されていないこともあり、初回は職員が数個買い取る形に。しかし、二回目の「小松菜ともやしのサラダ」では完売することが出来ました。三回目の

「キャベツともやしのカレーマヨネーズサラダ」や四回目の「パリパリサラダ」



五回目の「リボンパスタサラダ」は予約で提供数がすぐに埋まっています。子ども達にも人気のメニューです。

回数を重ねた頃に、保護者の方にアンケートを取りました。そこには「素敵な試みをこれからも続けていただけると助かります」「副菜作りに役立っています」「一品手間抜きますだけで、心も時間も余裕が出ます」など感謝の言葉でいっぱい、とても励みになりました。

この活動を園内だけでなく、将来的には地域の方にも広めていきたいと考えており、まずは保育園の隣の3軒の方たち

にもパン・コーヒー・お惣菜販売のお知らせをすることにしました。すると、喜んで購入してくださいました。

今の時代、核家族化や飽食によって手間をかけた食事が失われつつあります。

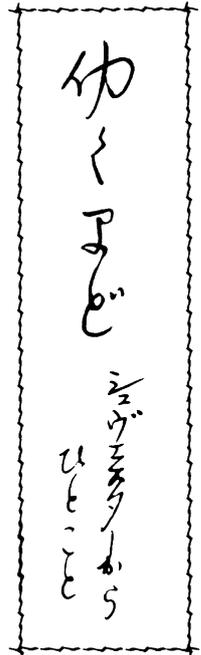
共働きの家庭が多い中で、時間に余裕がなく色とりどりの食材、バランスのとれた食事、季節の旬の物などを味わうより時短で作れるものや安いものが好まれる傾向にあります。それにより食事に対するイメージの貧困を感じる場合があります。私たちは、人間の身体を作る食事を成長の土台である幼少期は大切にしたいと考えています。一方で両親共に忙しく、ワンオペで夜を過ごさなくてはいけない家庭も多いです。その中で、保育園に来ることは何か?と考えた時に始まったのがこのお惣菜販売です。この活動が保護者支援となり、豊かな食事のイメージを育てる一つとなれば幸いです。また少子化で子どもが少なくなっていく現状を鑑みて、保育園は子どもを預かる場所だけでなく、子どもも大人も高齢の方に

も関わってもらえる地域の中の拠点になればと思っております。その為の初めの一步を踏み出した茂呂塾です。



調理の職員から保護者へお惣菜をお渡し

MOROZUKU
お惣菜販売
2月29日(木)
1食 300円



「平和賞」重き言葉の終戦日

断りの返信記すや夕茜

試みる答えは遥るか暮の秋

柿熟れて群れきし鳥のにぎにぎし

さりげなき優しさに触れ草の花

植木 道子

*

10月23日眞山姉が暮らされているホームから連絡が入りました。「眞山さんが選挙に行きたいと希望されています。期日前投票に同行していただけますか」とのことでした。

「えっ？シユベスターが選挙？」選挙権を持つていらっしやるので当たり前なのに、

使されたシユベスター、素敵です！

眞山知恵子(横田記)

*

いよいよ12月中旬のお引越しを間近にして、かいた村はいま大わらわです。先ずは村人たち一人一人のお荷物整理。個室に入る物には限りがあるので、不要な物の取捨選択から。そして大事は調理の大移動。村人たちの移動と共に、早速必要な食事の支度です。しかも、配膳の仕方も新しくなつて。

この建て替えの大事業が、ここに至りました背後に、なんと多くの方々の祈りとご支援をいただけてきたことか。驚きと共に、感謝の念を深めています。今後の新しい生活によって、お応えしていかねければなりません。入所の方お一人一人が、真に生かされる場となることで。

天羽 道子

先日1階の入居者様と玄関前ポーチでお茶会を行いました。顔なじみの入居者様(かいた婦人の村にいた方)と楽しそうにお話されていたのが印象的でした。



今後もこのような機会を持ちたいと思います。日々、家事、リハビリ運動、外気浴等活動的に過ごされています。

小川 都代(相浜ガーデン記)

*

敬老の日を皆さんで祝い、饅ちらしや天ぷらのお祝い御膳を囲みました。感想を伺うとニコッと笑い「すごく美味しかったよ」と話されました。

「ベテスタの日に寄せて」が届き、熱心に読まれていました。日中は居室で休まれる時間が多くありますが、食堂では、入居者様と仲睦まじく会話されています。

桜庭 歌子

(相浜ガーデン記)



寄付金・賛助金

ありがとうございました

赤山孝子 秋山翹一 市橋みはる
井樋慶一 今井佳代 岩戸五郎 上
前至 大浜幸子 加藤大 加藤美都
子 樺澤幸雄 木下未果子 金室武
子 工藤和恵 熊田てる子 小口晃
生 小島桂子 後藤信子 斎藤仁一
佐賀昭子 酒井忍 坂本健 佐藤清
光 篠川栄一 柴田豊子 柴山操
鈴木茂 鈴木節生 高田由利美 立
川さと 田中律子 田丸まり子 田
村和子 坪野吉孝・あや 寺嶋潔・

2024年ベテスタの日のつどい

毎年9月23日の秋分の日は、祈りの友

(奉仕女のかげに祈る10人)と法人の関係者が集う「ベテスタの日のつどい」が、3施設を持ち回りで開催されています。

今年も、かいた婦人の村が当番でしたが、新棟建設真っ最中のため、お客様を

明子 中村恵子 中村秀一 中山勝也
濱田美恵子 原田冬樹 原田裕子
比嘉若菜 平井章 平松秀一
平山嘉繁 深谷春男 藤木謙一 藤原由美子
藤巻和司 藤巻契司 堀越教子
松本清文 三露久男 村松一恵
森戸隆夫 森史子 茂呂塾保育園
山田真規子 吉田やす子 脇田彩
渡辺きぬよ 明治学院東村山高等学校・中学校
日本基督教団牛込弘方教会・山ノ下恭二 同鎌倉雪ノ下教会
同東村山教会 (敬称略)

6月18日～10月28日

お迎えするのは難しく、2025年2月11日(祝)に、新棟落成記念式典と合わせて行うことになりました。

祈りの友や法人関係者の方々には、「ベテスタの日によせて」という冊子をお送りして、5人の奉仕女の方々の近況や法人の4施設の様子をお知らせいたしました。

今年の第1アドベントは
12月1日です

I おいでください
NUN KOMM, DER HEIDEN HEILAND
Aurelius Ambrosius, 340-397 4. Jahrhundert

おいでくだーさい イェスさま はやく
きよいみははーの ふしぎな あーかをせん



おしらせ

理事会報告

第257回理事会 24年8月13日

決議の省略による議決

【審議】

第1号 社会福祉法人ベテスダ奉仕女母の
家女性自立支援長期入所施設かたに婦
人の村耐震改築整備事業追加工事契約の
件

理事・監事全員の賛成で原案通り議決

第258回理事会 24年9月15日

決議の省略による議決

【審議】

第2号 社会福祉法人ベテスダ奉仕女母
の家茂呂塾保育園セキユリティシステム
設置工事契約の件

第2号 定款施行細則別表3の改訂の件

理事・監事全員の賛成で原案通り議決

第259回理事会 24年10月26日

【報告】

第1号 業務執行理事報告

【審議】

第1号 2024年度第一次補正予算

第2号 経理規程変更の件

第3号 理事会並びに評議員会等の会議

日程・内容の件

理事・監事全員の賛成で原案通り議決

かたに婦人の村

新棟落成記念式典

日時 2025年2月11日(祝)

11時～15時

記念礼拝 たんぼぼホールにて

食事会

新棟見学会

日々の聖句

日々の聖句

2025年版

販売開始いたしました。

ご希望の方は、法人本部

にお申込みください。

編集後記

主のたいなる御名を讚美いたします。

昨年8月に、かたに婦人の村建て替え

資金寄付第2期をお願いしましたところ、

多くの方々から心強いご支援を頂き、寄

付目標はほぼ達成されました。心より感

謝申し上げます。お陰様で、建設事業資

金計画にも目処が立ち、11月末の竣工引

き渡しを待つばかりになりました。

2月の落成式には、利用者・関係者の

皆様と共に神様に感謝し、喜びを共有し

たいと思います。(大沼)

2024年11月15日発行(年3回)

発行人 大沼昭彦

編集人 村田英彦

印刷所 (株)印刷センター

発行所

〒178-0006

東京都練馬区大泉学園町7-17-30

社会福祉法人ベテスダ奉仕女母の家

電話 03-3924-2238

<https://www.bethesda-dmh.org/>

振替口座 001990-2-138164